

平成 30 年 6 月 26 日現在

機関番号：40127

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K17243

研究課題名(和文)ひとり親家庭の子どもに対する効果的な学習支援のための生活支援にあり方に関する研究

研究課題名(英文) Study on the way of life support for effective learning support for single-parent families' children

研究代表者

清水 冬樹 (shimizu, fuyuki)

旭川大学短期大学部・幼児教育学科・准教授

研究者番号：80459833

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：効果的な学習支援を提供する上で重要な条件として、当事者・支援者に対するヒアリング調査から明らかになったことは、その場を子ども自身が選ぶことができるということであった。その際、主体的に子どもが居場所を選ぶことが保障されていることが重要である。一方でそういった場に足を運ぶことができる子どもは、生活状況が安定していたり、自己肯定感が高かったりしている傾向を見て取ることができる。したがって、支援の利用がおとな側から望ましいと思われる子どもであっても支援にはつながらない可能性が高く、そうした子どもが支援を利用することにつながる支援の視点とは何か、今後の課題として挙げられる。

研究成果の概要(英文)：As an important condition for providing effective learning support, the child was able to choose the place himself, the thing understood by hearing survey. At that time, it is important that the child is allowed to select the place on its own initiative. On the other hand, children who can go to the place found that the living conditions are stable and the self-affirmation is high. Therefore, even if you think that adults want to go to the bad place, there is a high possibility that the children themselves will not use support. What is the viewpoint of support that helps children to use the support, is listed as a future task.

研究分野：児童福祉

キーワード：主体的 学習支援 子どもの貧困 子どもの居場所 市民社会

1. 研究開始当初の背景

子どもの貧困対策大綱(以下「大綱」と記す)が2014年8月に示された。大綱では子どもの貧困対策の実施状況や効果を検証するための指標として、子どもたちの高等教育機関への進学率が示されている。世界的に見て日本は子どもの貧困率が高く、子どもたちへの教育による貧困率削減への期待が見受けられる。

すでに基礎自治体では、ひとり親家庭やその他低所得層の中高生の子どもたちを対象とした学習支援プログラムが開発されたり(例えば東京都板橋区や江東区、千葉県八千代市など)、NPO等による支援が展開されたりしている。国ではひとり親家庭の生活支援の一環として、平成24年度にひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援ボランティア事業を基礎自治体を実施するための法整備がなされている。

和田(2014)は、埼玉県で生活保護受給世帯の子どもたちに対する学習支援を行った結果、受講した子どもたちの高校進学率が87%から97.5%と増加したことが報告している。貧困に置かれている子どもたちに対する学習支援の効果は非常に高いと言える。しかし、学習支援が有効に機能するためには、いくつかのハードルがあるように考えられる。

東日本大震災で子どもたちへの学習支援を行っている森田(2014)は、学習支援を利用する前に子どもたちの生活基盤が安定しなければその効果は決して高くないという。学習支援の場では勉強ができるが、仮設住宅に帰ると常に周囲を気にしながら過したり、自宅であっても家事の手伝いや親自身が精神的な課題を抱えており、勉強に集中することができず、結果として進学等を諦めざるを得ない子どもたちがいるという。また、江戸川区で生活保護世帯の子どもたちへの学習支援を行ってきた宮武は、子どもとの関わりの中でマンツーマンに近い形で子どもたちに接することを徹底したり、地域や商店街のこと、学校のことなど様々な情報を共有してきたと述べている。この背景には、勉強を教えることだけでなく、子どもと支援者の信頼関係を構築することや、普段の生活環境の大切さを子どもたちと一緒に理解する意図があるという。低所得層の子どもたちの学力の向上と貧困の再生産の予防を目的としているものの、現場ではそれだけに収まらない生活支援も視野に入れながら、日々子どもたちと向き合っている様子が見受けられる。

貧困の再生産を予防するために、子どもたちが学習支援の効果は非常に高い。しかし、学習支援が効果的に機能するには、子どもたちの日常生活がある程度安定していたり、学習支援の場に来た子どもたちの生活を支える取り組みが必要となっている。しかし、制度上の学習支援事業は、子どもたちの生活を支えるということが位置付けられておらず、

また主体的に子どもが支援を利用することをサポートするシステムも不在となっている。そのような中、子どもたちの生活を支える取り組みは各現場で努力と手探りの中実践されている。子どもの貧困率が上昇し、かつこれまでほとんど社会福祉支援の対象とならなかった中高生に対する支援を検討することは、この日本において喫急の課題であると考えられる。すでに一定の効果が報告されている学習支援をより有効な支援策にしていくために、学習支援事業に生活支援の視点を両輪のものとして位置付ける必要がある。

2. 研究の目的

本研究では、子どもの貧困において特に着目されているひとり親家庭の子どものうち、学習支援を利用している子どもたちを対象とし、学習支援に求められる生活支援のあり方を子どもの視点から明らかにする。

ひとり親家庭の子どもたちを対象とする理由として、一定の研究蓄積があり研究の枠組みが検討しやすいこと、学習支援ボランティア事業と子どもたちのための生活支援事業が制度として用意されており、支援の効果測定を行うことができるためである。

筆者は生活支援を基盤とした母子世帯支援のあり方の研究(科学研究費補助金若手研究B平成23-25年)において、母子家庭の支援目標を「高い生活満足度を得ている」と設定し分析を行った。その結果、母親の生活満足度を引き下げる要因は、子どもの育ちについて不安があることを明らかにした。この結果から、母親の視点を通して子ども支援の必要性を提起した。しかし、子どもたちの視点から、子どもへの支援について検討する意義もあると考えられるが、筆者も含めてこれまでそのような研究はほとんど見られない。

この現状について、子どもたちの側からニーズが示され始めている。母子家庭の当事者団体の調査には、子ども時代を母子家庭で暮らした青年たちの声が掲載されている。母子家庭の子どもであることに対する社会からのまなざし、特に同情的な視線に対する深い憤りや、同じ境遇に置かれている子どもが周囲にいないため、ほとんど自分の悩みを口にできなかった事が挙げられている。同じく当事者である新川は、そういった子どもたちの悩みのはけ口として、社会的な支援の必要性を提起している。

子どもたちに関わる支援のあり方について、これまで大人の視点から構築されてきた。自治体におけるひとり親家庭の子ども支援策について、策定のプロセスに着目すると、概ね保護者を対象とした調査を根拠としたプログラムが策定されている。筆者もある自治体において地域で暮らす母子家庭への支援プログラム開発に携わっているが、子どもに関わる支援プログラムの策定においても同様のプロセスを経ている。

親と子どもたちのニーズは違うものがあると考えられる。しかし、筆者も含めた先行研究ではほとんど子どもの視点からはあまり検討されてこなかった。研究方法は次項以降に示すが、本研究では子どもの視点による学習支援における生活支援の方向性について探索的に明らかにしようとするものである。その際の手掛かりとしてこれまでの先行研究等を踏まえ以下の仮説を生成した。

リサーチクエスチョン

・人的・物的環境や経済的要因が学習支援を利用する子どもたちの Well-being にどのような影響を与えているのか

作業仮説

・保護者や学校の先生以外の頼りになる大人の存在が子どもたちの精神的な安定に寄与している
・親の健康や精神的な安定感が子どもの暮らしに影響を与えている
・年齢が高くなってから離婚等家族の問題を経験した子どもたちは今の暮らしに不満を感じている
・学習に自信がなかったり身が入らない子どもは家族関係や経済的な課題を抱えている
・子どもたちは社会福祉領域の支援を知らないためそうした支援の必要性を感じてこなかった、等

3. 研究の方法

1 年目は次年度に実施する量的調査の分析枠組みを生成するために4つの手段を用いて研究を行った。

1 つ目は、学習支援とひとり親世帯の子どもを対象とした研究のレビュー（以下「再分析」と記す）を行う。前者については、実践事例が多く報告されており、そのレビューを行う。後者について、元々先行研究は決して多くないが、当事者団体が行ったヒアリング調査の再分析を行う。

2 つ目は、ひとり親家庭の子どもたちの生活支援を行っている事業所等へのインタビュー調査（以下「事業所調査」と記す）を行う。現在、ひとり親家庭の子どもたちの生活支援はおおまかには制度上、次の3つ用意されている。1) 児童訪問援助事業、2) 学習支援事業、3) 子育て支援事業である養育訪問事業である。1) については、現在各自治体において数は少ないものの実施されている事業である。2) については筆者が現在関わっている学習支援事業をフィールドにインタビュー調査を行う。

3 つ目は学習支援の場を利用している子どもたちに対するヒアリング調査である。

4 つ目に、筆者はすでにプレインタビューとして、ひとり親家庭で育った青年2人（男女、どちらもフリーター、20代前半）に調査（以下「プレインタビュー」と記す）を実施

している。そこから見えてきたキー概念が、スティグマ、第3の大人、居場所、居住空間の清潔感であった。上記4つの調査等を踏まえて、学習支援における生活支援の枠組みを設定し、量的調査項目を確定させ、質的調査と量的調査の両方から立体的に生活支援の構造を明らかにする。

量的調査については当初2年目に実施予定であったが、Z自治体が2017年度に実施する子どもの貧困に関する実態調査へ参画する機会を得たことから、それに換えることとした。したがって、量的調査の分析は研究期間内では単純集計等が主となり細かい分析は期間終了後行うこととなった。したがって2年目も支援者や学習支援を利用している子どもへのヒアリング調査を実施することができた。

3年目は量的調査の設計等への参画を果たした。この間、子ども食堂を運営する人々へのヒアリング調査の機会を得たことから、2015年度・2016年度に得ることができた知見を手がかりに、子どもが主体的に居場所に結びつくための視点について調査を行うことができた。

4. 研究成果

< アンケート調査 >

量的調査については、2017年にZ自治体が実施した調査に参画することができたが、単純集計を2018年3月に公表したため、多変量解析等細かいものはまだ終了しておらず、現時点で明らかになったことのみを以下に挙げておく。

・経済的に困窮している子どもたちが、学習支援等の支援に結びつく確率が下がる
・自己肯定感の高い子どもたちが、学習支援等の支援に結びつく確率が高くなる
・将来に対する希望について、経済的に困難を抱える子どもたちほど厳しい状況にある

質的調査について、学習支援等いわゆる子どもの居場所は、子どもたちが主体的に選んでやっていくことを前提としており、その場でどのように過ごすべきかはおとな側が一方的に決めるものではないということであった。すなわち、学校や家庭といった強いつながりの場と同じ関わり方ではなく、子ども自身が自分のペースで過ごす機会を保障することに運営は重点が置かれていた。

このことは、子ども側からも指摘がなされていた。がW地域にあるひとり親世帯や生活保護受給世帯の高校生によるフォーカスグループインタビューを実施したが、学習支援の場がいいおとながいることが多く語られていた。また、学校や家族といったしがらみを背景とした関わり方ではなく、多様な考え方捉え方に触れられることが、子どもたち自身の力になっているようであった。ただし、必ずしも見ず知らずのおとなと話すことができるわけではないので、子ども一人ひとり

のペースに合わせたおとなとのマッチングの必要性も挙げられていた。また、経済的に困窮しているのは事実だが、必ずしも毎日経済的なことで悩んでいるわけではなく、何に困っているのかをしっかりと聞いてほしいという提案も出された。

量的調査・質的調査をあわせて考察すると、子どもの主体性を大切にしたい場作りが求められていることが明らかとなった。特におとなの良かれが必ずしも子ども利益になるとは限らず、場に携わるおとなたちのこども観が大きく問われていると考えられる。このことは、困難を抱える子どもたちであればあるほど、学習支援のような支援の場につながりにくいという結果からも検討ができる。すなわち、良かれと思って設定された場には子ども自身が足を踏み入れようとしなないということである。

一方で、子どもの主体性を保障したまなざしはどうあるべきか、十分に言語化できなかったという課題が残った。この点についてはこの研究を継続させ明らかにしていきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

清水冬樹(2016)「「相談」とつながらない母子家庭の母親たちへの支援の視点 自治体調査における2次分析を通じて」『福祉社会開発研究』(8), 85-93. (査読なし)

清水冬樹(2016)「改正児童福祉法の理念の具現化を子どもたちとともに ～改正児童福祉法の成立過程を手がかりに～」『はらっぱ』公益社団法人子ども情報研究センター, 374, 26-7. (依頼)

清水冬樹(2016)「子ども食堂サミット in 北海道 開催にあたって」子ども食堂サミット in 北海道 配布資料, 単著(依頼)

清水冬樹、森田明美(2017)「子どもたちが生きる希望をつかむ子どもソーシャルワーク 東日本大震災で被災した子どもたちが利用していた学習支援の場を手がかりとして」『ソーシャルワーク研究』42(4)相川書房, (査読有り)

清水冬樹、岡本千晴(2018)「市民社会における子ども支援の視点に関する研究 ～おしつけにならない食支援の展開のあり様を事例に」『旭川大学短期大学部紀要』(48) (査読なし)

〔学会発表〕(計7件)

清水冬樹 「困難を抱える子どもたちへの寄り添い型支援のあり方 被災地で学習支

援を利用している中高生を対象としたアンケート調査の再分析を手掛かりに」国連NGO/NPO 法人 子どもの権利条約総合研究所シンポジウム 個人研究発表 早稲田大学 2015年5月

清水冬樹 「ひとり親家庭の子どもへの社会福祉支援のあり方に関する研究 社会福祉はひとり親家庭の子どもたちをどのように捉えてきたのか」日本子ども家庭福祉学会関西学院大学(兵庫県) 2015年6月

清水冬樹 ひとり親家庭の子どもたちの生活環境に関する研究 家族問題研究学会 早稲田大学 2015年7月

清水冬樹 「子どもたちの自己肯定観に生活環境が与える影響に関する研究」北海道子ども学会 北海道文教大学 2015年8月

清水冬樹 「子ども食堂から見る、地域で暮らし育つ子どもへの支援の課題 ～他の子ども支援に関わる社会資源との関係から可視化される課題について～」日本社会福祉士会日本社会福祉士学会、ひめぎんホール、2016年7月

清水冬樹、森田明美、小林良二、志村健一 「東日本大震災で被災した学習支援の場を利用している中高生への支援に関する研究 因子分析を用いた学習支援の場の役割に関する分析」日本社会福祉学会第64回全国大会 佛教大学、2016年9月

植木信一、森田明美、清水冬樹、小川晶 「被災した子どもと家庭を継続的に支援するための当事者参加型システム 住民参加型子ども支援者育成モデルの開発」日本社会福祉学会第64回全国大会 佛教大学、2016年9月

〔図書〕(計3件)

有村大士、木村容子、清水冬樹 他 ミネルヴァ書房 新基礎からの社会福祉7 子ども家庭福祉 2016 ひとり親 障害 健全育成

後藤広史、金子絵里乃、清水冬樹 他 弘文堂 ソーシャルワーク 2016 児童とソーシャルワーク

東洋大学福祉社会開発研究センター つながり、支え合う福祉社会の仕組みづくり 中央法規 2018 被災地における子どもの意見表明・参加と児童福祉課題

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

清水 冬樹 (Shimizu Fuyuki) 旭川大学短期
大学部幼児教育学科 准教授

研究者番号：80459833

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 研究協力者

()